

## 令和3年度「幼児教育推進体制の充実・活用強化事業」主な取組内容概要

自治体名： 八戸市教育委員会

### 【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

こども支援センターでは、私立や施設種にかかわらず、要請のある園へ出向き、特別な配慮を要する年長児について支援等の助言を行う巡回相談、発達に心配のある年長児とその保護者に対して来所による教育相談を行った。年々、特別な配慮を必要とする未就学児が増加傾向にあり各園はその対応に苦慮していた。また、こども支援センターの相談件数も急増している。そのため、より具体的、専門的に相談体制を拡充することが急務となり2名の幼児教育アドバイザーを配置し（元小学校校長、元幼稚園長）幼児相談員6名と共に小学校との連携やスムーズな就学に向け、特別支援教育の視点に基づいた相談体制の充実に向け組織の体制を整えた。

### 【令和3年度における主な取組内容】

- 1 園への巡回相談訪問時における幼児相談体制の周知及び助言
- 2 小中学校長会、幼児教育・保育施設への事業説明
- 3 幼・保・こ・小接続の推進における合同研修会、リーフレットの配布
- 4 学識経験者や関係団体代表者との意見交換
- 5 幼児教育アドバイザー配置による保護者・園支援の充実

### 【取組内容の具体的な事例】

#### 〈巡回相談訪問時における幼児相談体制の周知及び助言〉

- ・巡回相談の要請があった園へ幼児教育アドバイザーと幼児相談員が出向き、特別な配慮を必要とする幼児への支援や、幼保こ小への円滑な接続について助言を行うとともにアドバイザーの役割や、こども支援センターの相談体制について周知を行った。

#### 〈幼児教育・保育施設向け説明会の開催〉

- ・令和2年からこども支援センターは他部署と連携しながらネウボラの役割を担っており、乳幼児期からの切れ目のない支援を行っている。そこで、令和4年2月8日に幼児教育・保育施設へ幼児に関する相談窓口について改めて周知を図るためオンラインによる事業説明会を開催した。
- ・説明会の内容は、教育、保健、福祉それぞれの部署からその役割について、また、幼児教育アドバイザーの活用について説明を行った。
- ・71施設132名の参加があり、有意義な説明会になった。



#### 〈幼・保・こ・小接続の推進における合同研修会及びリーフレットの配布〉

- ・令和3年8月30日、山形大学教授、野口徹氏を講師に迎え合同研修会を開催した。
- ・分科会では、「接続期に見られる課題の情報交換」、「カリキュラムを基にした教師の関わり方」について話し合った。
- ・参加者は小学校教員39名、幼稚園・保育所・認定こども園教職員60名、合計99人であった。新型コロナウイルスの感染症の影響により、参加人数は例年に比べ少なかった。



令和3年度「幼児教育推進体制の充実・活用強化事業」主な取組内容概要  
自治体名：宮城県気仙沼市

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

市内には幼児教育施設が30施設あり（公立・私立幼稚園9園，保育所型認定こども園1園，認可保育所他20施設），全ての幼稚園で預かり保育を実施している。平成28年に幼児教育推進室を設置し，今年度はコーディネーター2名（元園長・元校長）アドバイザー5名（元職員・現職幼児教育施設）を配置し，幼児教育の推進のための，企画運営を行い，幼児教育施設の管理部署と連携し，事業を行っている。

【令和3年度における主な取組内容】

- ・幼児教育コーディネーターの充実（小学校長経験者配置による小学校との接続強化）
- ・幼児教育アドバイザー等による，すべての幼児教育施設，小学校の訪問
- ・人材育成指標（案）の立案と，指標に基づく研修の実施（初任者層，主任者層）
- ・幼保小連携・接続研修会，幼児教育推進連絡会，人材育成指標作成委員会等の開催

【取組内容の具体的な事例】

＜初任者層研修（2回）の様子＞

- ・内容：研修（授業の見方のポイント，遊びを通した幼児の見取りのポイント）  
保育参観（年少児，年中児，年長児）  
話し合い（保育参観を振り返って，日常の保育を振り返って，その他）
- ・参加者：初任者層職員 計19名

○市内にある幼児教育施設の初任者層（1～3年目の会計年度職員等を含む。）を対象としての基本的な指導技術，保育参観の視点，保育の悩みについて共有する場となり，明日の指導への意欲を高めることができた。

＜幼保小連携・接続研修会（2回開催）の様子＞

- ・内容：県幼児教育アドバイザーからの講話や保育現場からの事例発表，小学校区ごとの情報交換。
  - ・参加者：市内全幼児教育施設，全小学校 各51名
- 講話については，オンライン視聴を活用し，研修に出にくい保育所でも研修に参加しやすい環境で実施できた。



＜幼児教育推進室だより（3回発行）・幼児教育実践集の作成＞

- ・内容：推進室だより-コーディネーターによる施設訪問での気づきや研修会の振り返りなど日々の保育・学習に生かせる情報を提供した。  
実践集-各施設の保育案や幼児教育人材育成指標等をまとめた。

- ・配付先：市内幼児教育施設及び小学校，管内教育事務所，隣接教育委員会

○幼児教育施設訪問や小学校との情報共有が効果的だった。また，実践集では，他の施設の保育案を参考にすることができ，自施設の指導改善を図る意識が高まった。

## 令和3年度「幼児教育推進体制の充実・活用強化事業」主な取組内容概要

自治体名： 須賀川市

### 【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

本市はこれまで幼保一体化の重要性を踏まえ、幼保に関する事務に関して担当部局の一元化を行ったほか、幼保小推進のためH28年4月に学校担当部局のある教育委員会に編入し、学校担当部局が設置した教育研修センターと連携しながら保育士・幼稚園教諭等の研修や幼保小連携に向けた体制を整えてきた。

### 【令和3年度における主な取組内容】

- ・指導主事による市内教育・保育施設への訪問
- ・公立を交えた各種研修会の開催
- ・教職員及び保護者へのアンケート実施

### 【取組内容の具体的な事例】

#### <指導主事による市内教育・保育施設への訪問の様子>

毎年年度初めに県の指導主事が同行し、市の担当職員及び指導主事が公立の各施設への指導訪問及び管理訪問を実施。

各園の実態や課題を踏まえた上での幼児教育の方向性や園環境の改善事項等について具体的な指導を行うことができた。

#### <児童虐待防止研修の様子>

講師：児童相談所担当

参加者：保育士・幼稚園教諭等 38名

児童相談所の担当者から虐待防止のための家庭支援や虐待対応について研修会が実施され、多くの公私立教職員が参加した。

また、研修を通して教職員一人一人の児童虐待の防止等に対する日常の留意点や意識の向上が図られた。



#### <幼保小連携に関する指導助言の様子>

幼保小連携の重要性を踏まえた上で幼稚園等の教職員へ指導助言を実施したことで、子どもだけではなく教職員間での相互理解を深める必要があることについて、職員の理解が深まった。

また、「知識・技能」「思考・判断・表現」「学びに向かう力・人間性」の3本の柱に基づいた連携を意識して取り組む姿勢が見えた。



## 令和3年度「幼児教育推進体制の充実・活用強化事業」主な取組内容概要

自治体名：茨城県鹿嶋市

### 【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

- ・市独自にアプローチ・スタートカリキュラムを作成し、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校が連携を深めていくことを推進している。
- ・幼児教育にこれまで携わり、知識や経験豊富な人材を「幼児教育アドバイザー」として配置している。
- ・公私立問わず、幼稚園教諭や保育士等への相談支援、指導助言の専門家として、現場で抱えている課題解決に向けてサポートする役割を担っている。

### 【令和3年度における主な取組内容】

- ・市内幼児教育施設への訪問
- ・園長会・学校長会等での事業説明と研修
- ・保幼小接続の検討
- ・各種研修会の開催・参加
- ・教育相談

### 【取組内容の具体的な事例】

#### ＜幼保の連携＞

毎月公立幼稚園・保育園・認定こども園合同の園長会等に出席。現場の職員だけでなく、幼児教育アドバイザーや事務方職員も参加することで互いの実情を把握し、定期的な相談・支援等の場が確保された。



#### ＜公立保幼教職員研修・公立保幼初任者研修＞

今年度も外部講師を招き、「就学前教育の充実について」をテーマに職員研修を実施。また、初任者には幼児教育アドバイザー等が講師となり内部での研修を実施。外部研修に参加することができない職員も現場経験が豊富な職員から指導や支援を受けることができ、職員間で公平にスキルアップを図ることができた。



#### ＜幼保小接続の検討＞

アプローチスタートカリキュラム検討委員会を実施し、幼保小接続などに関する意見交換会を実施する。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を活用した「教育内容の接続」や「学びの連続性」について理解を深める事例を検討する。



令和3年度「幼児教育推進体制の充実・活用強化事業」主な取組内容概要  
自治体名： さいたま市

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

さいたま市内には幼稚園・保育所等の施設が700近くあるが、そのうち、公立の保育園は61園で、その他はすべて私立の施設である。その中で、令和元年度に作成し、本市の幼児教育が目指す方向性を示した「さいたま市幼児教育の指針」に基づき、取組を実践してきた。また、幼児教育アドバイザーの実施内容を拡充し、より幅広く園への支援ができるような体制を整えた。

【令和3年度における主な取組内容】

- ・「さいたま市幼児教育の指針」等と関連付けた公開保育研修会を実施した。
- ・幼児教育アドバイザーの実施内容を拡充し、運用の拡大を図った。
- ・「さいたま市幼児教育・保育実践事例集（第1集）」を作成し、市内の幼稚園・保育所等に配布した。
- ・保育者スキルアップWeb講座を市の公式YouTubeチャンネルで配信し、コロナ禍においても、多くの保育者に研修の機会を提供した。

【取組内容の具体的な事例】

＜公開保育研修会の様子＞

幼児教育アドバイザーを公開保育研修会の講師として公開園に派遣し、参観及び保育者との協議を行うことで、各園のよさや課題を共有し、保育の質の向上につなげることができた。また、公開園の活動や講師による助言等を「公開保育研修会実施報告書」として冊子にまとめ、保育者の資質向上に役立てることができるようにした。



＜「さいたま市幼児教育・保育実践事例集（第1集）」の作成・発行＞

学識経験者、幼稚園、公立・私立保育園の代表者からなる「さいたま市幼児教育・保育実践事例集作成部会」を設け、幼児教育・保育研究センター職員が収集した事例をもとに「さいたま市幼児教育・保育実践事例集」を作成し、さいたま市が目指す幼児教育・保育を各園で実践できるよう市内の幼稚園・保育所等に配布した。

＜保育者スキルアップWeb講座の配信及び保育者資質向上研修の様子＞

幼保小の接続に関する理解を深めるために、「さいたま市保育者スキルアップWeb講座『さいたま市保幼小接続カリキュラム作成の手引き』の解説」を市公式YouTubeチャンネルにて配信し、1,100件を超す視聴回数となった。

また、保育者資質向上研修として「接続期カリキュラム」を取り上げ、市内の保育者対象に研修を実施した。



令和3年度「幼児教育推進体制の充実・活用強化事業」主な取組内容概要  
自治体名：草加市

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

草加市においては、幼稚園・保育所・認定こども園・小学校・中学校が連携しながら、生きる力を一貫して育てる「幼保小中を一貫した教育」を行っている。これまでの取組により、子どもたちの生きる力が着実に育まれ、幼保小の円滑な接続も実現されてきている。課題として、公立園に比べ私立園に対する支援が十分に実施できていないことがあるため、市内の全ての園に十分な支援が実施できるよう、取り組む必要がある。

【令和3年度における主な取組内容】

- ・ 幼児教育アドバイザーによる訪問支援
- ・ 保育アドバイス
- ・ 幼稚園等職員向け研修会のオンライン実施
- ・ 子ども教育連絡協議会の開催
- ・ アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの編成支援

【取組内容の具体的な事例】

＜訪問支援＞

市内で支援を希望した52園に訪問した。訪問にあたっては、検温、消毒、マスクの着用等の対策を行った。園内での保育の様子を見学したのち、園長や担任の方を交えて懇談会を実施している。懇談中は、保育の振り返りや保育教育についての情報提供のほか、訪問園からの相談を受け付けた。

今年度は、公立園に加え多くの私立園に訪問できたことで、より多くの園の現状や求めている支援について把握できたほか、教育・保育に係る多くの好事例を収集することができた。



＜保育アドバイス＞

書面で保育事例や保育に係る相談を3園から13件受け付け、幼児教育アドバイザーが書面で助言等を行った。

コロナ禍で保育について他園と協議ができないことで、保育の在り方や園児の現状についての相談が多く見られ、アドバイザーが客観的な視点で助言をすることで、不安の軽減や保育の充実が図られた。

＜幼稚園等職員向け研修会＞

市内の特別支援学校に在籍する特別支援教育コーディネーターを講師として、オンラインでご講演いただき、研修会後に講演の動画を幼稚園等職員向けに配信した。動画の再生数は407回を記録し、満足度も100%と好評であった。

コロナ禍で1か所に集まって協議ができなかったため、今年度もオンラインを活用して実施したが、結果として多くの職員に研修を受けてもらうことができ、広く幼児教育の質向上に資することができた。

#### <子ども教育連絡協議会の開催>

年度の初めに市内の幼保小中が中学校区ごとに集まり、幼保小中間の連携事業の確認や情報交換を行った。以前は市内全ての幼保小中が1か所に集まり行っていたが、新型コロナウイルスの影響により、中学校区ごとに開催する方法に変更した。

各校(園)に年間計画を用意してもらい、それをもとに連携事業の日程等を決めたことで、異校(園)種間で計画的に連携を進めることができた。また、各校(園)の情報交換を行ったことで、異校(園)種への理解促進につながった。

#### <アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの編成支援>

幼保においては、訪問支援の際にアプローチカリキュラムの編成や就学に向けての取組について適宜研修や情報提供を行い、小学校においては、スタートカリキュラムを効果的なものに改善するための研修会を実施した。

また、各カリキュラムの編成や実践を充実させるための資料として「草加市幼保小中一貫教育プログラム」を配布し、活用方法を周知した。

令和3年度「幼児教育推進体制の充実・活用強化事業」主な取組内容概要  
自治体名：八王子市

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

保育所・幼稚園・認定こども園について、共通の方向目標である「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手がかりに実践が進められているが、子どもの主体的な遊びをととした学び、養護的な観点、家庭生活と幼児教育・保育の連続性、3歳未満の育ちの重要性等において、施設類型ごとに認識の違いが見られる。このことを課題に据え、幼児教育・保育の更なる質向上に努めたい。

【令和3年度における主な取組内容】

- 1 幼児教育・保育センター機能の周知と利用の促進
- 2 幼児教育・保育の質向上のためのマニュアル・ガイドライン策定
- 3 教育部局との連携強化と保・幼・小連携の推進
- 4 幼児教育・保育アドバイザーによる訪問支援の実施

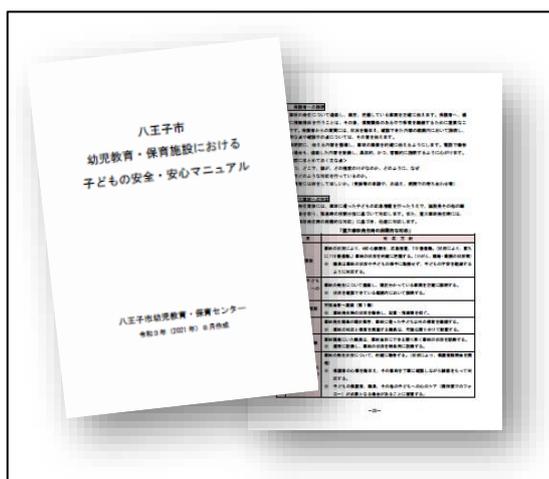
【取組内容の具体的な事例】

1 幼児教育・保育センターリーフレットの作成と周知活動

幼児教育・保育センターの機能について、市内幼児教育・保育施設に周知するためリーフレットを作成した。また、認可外保育施設を含め市内約200か所の幼児教育・保育施設を直接訪問し、その内容説明と利用の促進を図った。

2 八王子市幼児教育・保育施設における子どもの安全・安心マニュアルの策定

幼児教育・保育施設において、重篤な事故を未然に防ぐための基礎的な手引きとして、園生活全般・保育環境・防犯等において、留意すべき事項をとりまとめ、全ての幼児教育・保育施設に配信した。



3 八王子市幼児教育・保育施設における子どもの安全・安心月間の実施

令和3年度から、夏休み明けの新たな学期の始まりである毎年9月を「八王子市幼児

教育・保育施設における子どもの安全・安心月間」として位置づけた。園生活全般・保育環境・防犯等において、年度ごとに重点テーマを定め、点検や前項2安全・安心マニュアル等を用いた園内研修を実施するよう幼児教育・保育施設に要請し、その結果報告を求めた。

#### 4 子どもの誤嚥事故防止に関する研修会の実施

令和3年度安全・安心月間の重点テーマである「食育活動の充実と食の安全・安心」をキーワードに、誤嚥事故防止に向け子どもの口腔機能について、また、咀嚼・嚥下のメカニズムの知識の習得や、幼児教育・保育施設における食事提供に関する配慮事項を内容とする研修会を開催した。



#### 5 乳幼児すくすくてくてくガイドライン（八王子市乳幼児期の教育・保育の質に関する指針）の策定

ガイドラインは幼児教育・保育施設において、子どもの自発的な活動としての遊びを通じて、子どもたちが様々な力を獲得するための環境構成や、子どもたちに直接的に関わる保育者の援助方法や心持ちに焦点を当て、内容を構成した。更なる幼児教育・保育内容の充実に向けた手引きとして、また、園内研修の題材として活用を推進する。



## 6 子ども家庭部・学校教育部との連携強化

乳幼児期における教育・保育の重要性に鑑み、学校教育部との連携強化を図った。定期的に情報交換会を開催し、保・幼・小における学びの連続性等について協議するとともに、「新宿区：四谷こども園」「港区：白金台幼稚園」「杉並区：就学前教育支援センター併設成田子供園」を合同で視察し、学校としての幼児教育の実態を踏まえ今後の幼児教育・保育のあり方を議論した。

## 7 幼児教育・保育アドバイザーによる「訪問支援」

市内幼児教育・保育施設を対象に、延べ25回の幼児教育・保育アドバイザーによる「訪問支援」を実施した。内容として、午前の幼児教育・保育を観察し、午後の時間帯においてカンファレンスを行い、幼児教育・保育の内容について助言を行うものである。

カンファレンスについては、実践される幼児教育・保育の内容を肯定的に捉えつつ、幼児教育・保育とは、子どもの主体的活動である遊びを通じて、自己肯定感を育みながら他者を認め、チャレンジする意欲等を高めるものであること。そのために環境構成の工夫や、子どもとの応答的な関りが重要であることを伝えてきた。

令和3年度「幼児教育推進体制の充実・活用強化事業」主な取組内容概要  
自治体名： 新潟県聖籠町

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

当町では令和4年度から、3～5歳児を受け入れていた町立こども園3園が町立幼稚園1園に、0～2歳児を受け入れていた私立保育園4園が0～5歳児までを受け入れる認定こども園となり、新しい子育てシステムに移行する。それに伴い、町立こども園の教員から私立認定こども園に派遣される。そのため、来年度から町内すべての園に対して等しく質の高い教育を継続的に提供できるように、研修内容を強化した。また、幼小の接続カリキュラムの整備や複数園と小学校との連携に向けた体制づくりに取り組んできた。

【令和3年度における主な取組内容】

- 幼児教育アドバイザーによる研修支援の実施。町立こども園3園で定期的な研究保育参観と助言。指導者を招いた町立園・私立園合同研修会の開催（5回）。
- 幼小のスムーズな接続と連携方法の構築。アプローチ・スタートカリキュラムの整備と検証。これまでの1園1小の接続から、5園と3小学校の新たな連携方法の構築。
- 聖籠町の幼児教育の積極的な発信。リーフレットの作成。町の広報で幼児教育の取り組みを継続的に掲載。ホームページで町立こども園の様子を毎週更新。

【取組内容の具体的な事例】

＜新潟大学教授を指導者に、町立園・私立園合同研究保育協議会（3回）と全教諭対象指導力向上研修会（1回）を実施＞

- 研究保育協議会では、遊びの様子を数日間追ったビデオ映像を視聴し、協議の視点「環境構成と教師のかかわり」に沿ってファシリテーションで話し合いを行った。また、教授が実際に町立3園の保育を参観し、専門的な視点で撮影した映像をもとに具体的な指導を行った。参加者は、発達段階に応じたよりよい支援について理解を深めることができた。
- 指導力向上研修では、非認知能力を育む保育について実践的な知識を得ることができた。



＜町立園・私立園合同管理職研修の実施＞

- 民間経験のある小学校長を講師に、園経営と人材育成についての講話と演習を行った。園の強み・弱みをどのように活かすべきかを学び、今後の園経営への意欲を高めることができた。



＜幼児期から小学校への接続に向けて育てたい力をまとめたリーフレットの作成＞

- 「生活する力」「かかわる力」「学ぶ力」を柱にし、小学校1年生までに育ててほしい姿の具体をまとめたリーフレットを作成した。町の広報に掲載し、町立こども園の各教室にも掲示し指導に活かしてきた。令和4年度4月には町の3～5歳児の全家庭に配布し、町立・私立園の各教室にも拡大版を掲示する。リーフレットを通して、園と家庭で目指す姿を共有していく。





## 令和3年度「幼児教育推進体制の充実・活用強化事業」主な取組内容概要

自治体名： 金沢市

### 【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

・149園の幼児教育施設のうち、約9割が民間で運営されており、それぞれが独自に幼児教育のあり方について取り組んできた現状がある。また、認定こども園への移行率も7割に近い。本市の幼児教育アドバイザーは、子どもたちにとって安心安全な環境を提供することを念頭に、乳児保育、衛生環境、給食の他、発達障害等の対応について巡回して指導助言を行い、電話での相談等にも応じている。今後は、幼保小の接続の強化と幼児教育への理解を深めるため、幼児教育施設の取り組みを保護者や学校のみならず地域へ発信していくことが大切である。新たなアドバイザーの育成も課題である。

### 【令和3年度における主な取組内容】

- ・質向上のための研修会の実施
- ・「かなざわ幼児教育みちしるべ」の活用推進研究と解説動画作成
- ・子どもの育ち支援事業及び大学（東京大学）との共同研究の実施
- ・潜在保育士等の就業支援及び若手保育者のフォローアップ研修事業
- ・保育者の魅力発信動画の作成
- ・アドバイザーによる巡回指導

### 【取組内容の具体的な事例】

#### <「かなざわ幼児教育みちしるべ」の活用>

##### ○活用推進研究

金沢星稜大学に研究を委託。研修会の開催、幼児教育施設のアンケートや保育者・小学校教員養成校における授業で活用をもとに、研究・検証を行った。活用方法は、1. 保育者の自己評価への活用、2. 保護者への活用、3. 地域への活用、4. 小学校との接続への活用 の4つに整理された。

また、「みちしるべ活用の手引き」と「活用シート」を作成したことで、子どもの姿を可視化し、保育者・保護者・小学校教員等が子どもの姿を共有する一助となったことが明らかになった。

その一方で、「みちしるべ」の趣旨や活用シートの書き方における共通理解の必要性、新しい書類が増えることへの負担感の軽減に対する意見が見られた。また、作成するだけでなく、振り返り（リフレクション）や語り合い（カンファレンス）が重要であることも明らかになった。





#### <かなざわ幼児教育公開研究会の開催>

幼児教育施設、小学校、保育者養成校学生・職員、自治体関係者を対象にオンラインで実施。東京大学 Cedep 遠藤教授による基調講演、同 Cedep 野澤准教授による研究報告、保育・教育・行政関係者によるパネルディスカッションを行い、共同研究や本市のモデル事業の成果などを広く発信した。幼児教育への理解を深め、地域コミュニティの中での幼児教育施設の可能性や、地域と幼児教育施設、小学校のつながりについて考える機会となった。



#### <魅力発信動画の作成>

座談会形式で「保育者を志した動機」「保育者を目指す人へのメッセージ」などを語り合い、保育者として働く魅力を発信した。学生が保育者として長期のキャリアを描けるよう、若手保育者だけでなく、幅広い年代、様々な経歴の保育者に出演してもらった。金沢市公式 Youtube チャンネルにR4.4掲載し周知予定。また、保育者養成校のキャリア教育でも活用予定。



#### <復職サポート研修>

復職に向けて、実践的な内容を講義や演習を通して学ぶ機会とした。(内容：乳幼児期の食事と栄養、施設での衛生管理、感染症予防、現在、幼児教育・保育で大切にされていること等)



受講者同士の情報交換では、離職に至った経緯や復職の条件等を話し合った。資格・免許は有しているが、保育者としては経験がない方も半数おり、勤務条件や業務の多忙さに不安を感じていることもわかった。幼児教育現場の働き方改革やICT活用等を現状を知らせる機会にもなった。

## 令和3年度「幼児教育推進体制の充実・活用強化事業」主な取組内容概要

自治体名：岐阜市教育委員会

### 【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

近年、忍耐力や自制心といった“非認知的能力”への関心が高まる中、岐阜市はこの能力を育む幼児教育を強化するため、令和元年度教育委員会に幼児教育課を設置しました。幼児教育課は、幼児教育と小学校教育との接続や幼児期の家庭教育の支援などを施策の柱とし、“オール岐阜”で岐阜市の幼児教育の質の向上を図ることを目指しております。

### 【令和3年度における主な取組内容】

○幼児教育コーディネーター(アドバイザー)による巡回訪問【事例1】

○幼小合同研修会の開催【事例2】

### 【取組内容の具体的な事例】

#### 【事例1】 幼児教育コーディネーター(アドバイザー)による巡回訪問の様子

幼児教育コーディネーターが子どもの主体性をとらえ、自立を促す取り組みを記録に収め、訪問した園にフィードバックします。そのことで“幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿”を育む幼児教育機関各園における実践を支援していきます。



(こぶとりじいさんの世界が表現された様子) (材料を活用し、遊びが展開されていく様子)

#### 【事例2】 幼小合同研修会の様子

小学校教員、幼稚園副園長の経験を持ち、幼小連携に知見が深い講師から“幼児期の終わりまでに育ってほしい姿”を踏まえた指導の工夫について、講演いただきました。

受講者からは、幼児期に学ぶ経験がないと、小学校での学びに向かう力が発揮できないことを知り、日々、何気なくしていることがどれだけ大切か知る良い機会となったと評価をいただきました。なお、やむなく欠席した方・参加できなかった方も聴講できるよう、講演内容を市公式YouTubeに掲載しております。



(研修会の様子①)



(研修会の様子②)

令和3年度「幼児教育推進体制の充実・活用強化事業」主な取組内容概要  
 自治体名： 袋井市

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

幼児期から中学校までの12年間を通して、自立した人間として主体的に行動する「自立力」と多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する「社会力」を兼ね備えた子どもを育てるよう幼小中一貫教育を推進しています。

小学校からの義務教育9年間は、より充実した学びの場となるよう、3歳児からの就学前教育・幼小接続カリキュラムで、子どもたちが学習の土台を身に付けていくように取組んでいます。

【令和3年度における主な取組内容】

- 幼児教育アドバイザーによる園への訪問研修支援
- 滑らかな幼小接続に向けた取組の推進
- 幼児教育施設のニーズや課題の把握と幼児教育の質の向上に向けた研修の推進
- 各種関係機関（幼児教育施設、袋井特別支援学校等）との連携

【取組内容の具体的な事例】

＜幼児教育アドバイザーによる園への訪問研修支援＞

幼稚園、保育所及びこども園からの依頼により訪問して研修の機会を提供し、幼児教育の質の向上を図ることを目的としています。また、継続した訪問（保育参観や園内研修への参加）を通して、園ごとの課題や方向性を踏まえた研修支援を行っています。



昨年度に比べ、公立幼稚園だけでなく、私立保育園や小中学校からの要請依頼が増え、内容は、子どもが主体となる保育の進め方、特別支援教育、幼小接続、園内研修を深める手立て等が多くありました。

事例

目指す幼児の姿＝興味や意欲をもって環境に関わり遊びだす子  
 手立て ＝子どもが自ら遊びだせる環境援助を工夫する  
 目指す職員の姿＝園の研修テーマを目指し、学び合い高め合う職員の育成

【方法1】

意見が言える雰囲気づくり  
 一人一人の意見の受け止め

職員全員が発言し意見交換できる雰囲気をつくる。  
 テーマに迫る取組の共通理解を図る。

【方法2】

グループ研修の展開  
 テーマに迫る手立ての設定と実践と振り返り

勤務シフトを考慮し、研修時間をつくることのできるグループを編成し、積極的に話し合う。

【方法3】

グループごとの取組のまとめや成果を発表する場を設定し、意見交換により高め合う

研修の取組を発表し合い、職員全体で共通理解し、成果や課題を次に生かす。

### 【成果・課題】

- ・グループ研修による課題への取組ができたことにより、職員の研修意識が高まっている。
- ・研修の方向や手立ての検証と見直しをしっかりと行うことで、職員間で意識を共有化していくことが必要。

幼児教育アドバイザーとして研修に参加する中で、園の課題を踏まえた研修方法の提案とファシリテーターの役割、テーマ達成に向けた具体的な方法などを継続して支援していきました。

＜幼児教育の理解に重点を置いた幼小接続のための取り組み＞

本年度、各学園（中学校区を1つの学園として幼小接続を推進）において、幼児教育理解に重点を置いて取り組んできました。幼児教育施設の職員が研修の中心となり、研修会に資料や動画を提供することで、幼児教育に対する話し合いや理解が深まりました。

また、滑らかな幼小接続のために袋井市内の公私・施設類型を問わず、全園に参加を呼びかけて、小学校への円滑な接続を図るための「就学前教育推進会議」を幼児教育センターと幼小中一貫教育推進室が共同で年4回実施しました。

（具体的な取り組み内容）

- ・幼小接続における各園施設の保育者に対し、幼小接続の重要性について理解推進
- ・振り返り個票活用の方法についての協議
- ・今年度の幼小接続の検証（スタートカリキュラムの検証）
- ・年長児（次年度小学校1年生）のアプローチカリキュラムの作成
- ・幼小連絡会のあり方について

就学前教育推進会議を通じて、スタートカリキュラム、アプローチカリキュラムを幼小が合同で考えることで、子どもの接続のためのカリキュラムであるという意識に結び付けました。

また、各学園研修では、幼児教育の理解に重点を置き、保育者が中心となって研修を進めていったことで、保育者自身も幼小接続の重要性について理解を深めることができました。

#### 幼小接続カリキュラムの見直し、修正



幼小接続カリキュラム  
【小学校1年4月～5月】  
スタートカリキュラム



幼小接続カリキュラム  
【年長9月～3月】  
アプローチカリキュラム

令和3年度「幼児教育推進体制の充実・活用強化事業」主な取組内容概要  
自治体名：函南町

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

本町は本交付金を活用して、幼児教育体制の改善を進めている。令和元年度に町幼児教育センターを設置、幼児教育指導主事、幼児教育アドバイザーを配置した。幼児教育センターは、保育者の勤務実態・研修実態調べを個別面談及びアンケートを実施した。その実態を踏まえ、保育の質を高めることを目指して、保育環境の整備、幼児教育アドバイザー・子育て相談員による巡回訪問・研修支援、保幼小連絡会や乳幼児教育カリキュラムによる接続推進等に取り組んでいる。また、幼児教育推進体制の充実を効果的効率的に行うために、幼保事務の一元化に向けた取組をしている。

【令和3年度における主な取組内容】

- ・幼児教育アドバイザーによる巡回訪問・研修支援
- ・保幼小連絡会、保幼小の接続をめざした連絡・乳幼児カリキュラムの作成・完成、主幹・教務主任研修会、特別支援教育コーディネーター研修会等
- ・子育て支援員による巡回訪問、就学支援等
- ・公立、私立、組合立園、小規模保育所が出席する園長会、研修会、保幼小連絡会

【取組内容の具体的な事例】

【小学校での連絡会の様子】

6月から7月に保育士（町立・組合立・私立）が小学校を訪問し、1年生の授業参観後に学級担任と情報交換した。校長から学校の様子を、学年主任から1年生の様子を説明された。学級担任と園別に子供の説明、情報交換を行った。事業評価（4点均3.6点、小学校（5校）は平均3.4点であった。



【町教育講演会の様子】

8月町教育講演会は、玉川大学教授 若月芳浩氏に「乳幼児期からの学びを小中学校につなげるための配慮～主体的、対話的で深い学びを実現するために～」の講演を開催した。保育士、小学校教員が接続についての意義を共有し理解を深める時間となった。事後アンケートの「とてもよい」「よい」「普通」「もの足りない」では、「とてもよい」「よい」が保育者97%、小中学校教員89%であった。



【12月保幼小連絡会の様子】

12月にはコロナ感染症防止のために延期していた保幼小連絡会を行った。保育者と小学校教員が事前に作成した調査票、接続期カリキュラムを基に、新年度のスタートカリキュラムを検討した。県幼児教育センター室長 福井孝子氏の講演により保幼小接続の意義が深まり、小学校作成の既存のカリキュラム内容を見直す機会になった。事業評価（4点）は、園3.9、小学校は3.6であった。



【3月保幼小連絡会の様子】

3月の保幼小連絡会は、園から小学校への引き継ぎを行った。園長と年長児担任から小学校の教務主任、新1年生担任、養護教諭、特別支援コーディネーターに、名簿を基に説明し効率的に伝えた。小学校には事前に園作成の名簿が提出されており、それを基に小学校は園に照会し、子供の様子を聞き取り、学級編制に活用している。3月保幼小連絡会では園から小学校に指導要録の写し、個別の教育支援計画等を提出している。事業評価（4点）は、園3.9、小学校は3.8であった。



#### 【特別支援コーディネーター研修会の様子】

特別支援コーディネーター研修会は、保幼小中の特別支援コーディネーターを対象に年4回開催した。特別支援教育で基本的なこと、個別の指導計画・個別の教育支援計画や小中学校の特別支援教室、通級指導教室のことに関連して小学校への引き継ぎ方法を協議した。分科会は、園、小中学校ならではの課題について検討した。個別の指導計画の書式、その項目に記入する内容等について、保育士・小中学校の教員が悩んでいることが話題となり、書式、内容を検討し改善した。



#### 【保育士との面談の様子】

保育士の勤務・研修実態をおさえるために、町保育者と面談を行った。その結果は研修への取組、勤務実態の改善が必要であることを示していた。アンケートを実施し、その結果は町の課題として解決していく必要があった。前年度の面接、アンケート結果よりも内容としては改善されてはいるものの、改善していくためには予算や人的配置の課題になった。幼児教育センター運営協議会（庁内会議）、町総合教育会議で議題となり、課題解決のために、教育委員会、子育て支援課が取り組んでいくことになった。



#### 【園内研修の様子】

〈研修担当〉幼児教育アドバイザーは、園での研修が効果的に取り組めるように助言をした。保育参観は、経験年数の少ない保育者からベテラン保育者の保育を参観した。参観後に、担任保育士への助言をした。また、園内研修では、動画や付せんを利用した。観察後の園内研修では保育参観して子供と保育者の関わり、保育所指針、教育要領の内容を汲んだ助言をしていた。保育者から「小さな園なので外からの意見や考えを聞く場がないため、訪問していただけたことで、園の保育への取組や園の特色などの表し方、園運営も含めてお話を聞く機会となり、自分たちの保育を見直す場となりました。」「訪問していただき、若い先生の保育を見ていただきました。経験年数3年、6年目の保育を参観し、良いところを認め、前向きに頑張れる声掛けをしていただきました。反省会では職員だけことがでは気付かなかった子供の姿、10の姿に照らし合わせて子供の育ちを読み取り、小学校へつなげていく大切さを感じることができました。」等の意見がある。保育者間の町立6園、組合立1園、私立3園、私立小規模保育所2園（今年度開設）を訪問し、幼児教育アドバイザーの延べ訪問園数は、年59園であった。



#### 【保健衛生の指導の様子】

〈保健・衛生〉幼児教育アドバイザーは、新型コロナウイルス感染症予防のために配置した。町立、組合立、私立、小規模保育所を巡回した。新型コロナウイルス感染症予防とともに、手洗い、トイレ、うがい、歯磨き等の生活場面で、保育者が見落としがちなところを細かく観察していた。気付いた点は保育者に訪問後、フィードバックを行い、各園は改善をしていた。また、園長会では園を巡回しての気付きとともに、行政官庁からの通知、マニュアルの整備などにも伝えていた。園からは「今年度、保健衛生面から指導してくださる先生が巡回していただいているととても心強いです。コロナ感染症は文科省のマニュアルやテレビ・新聞の報道から情報を得て園なりに子供たちの指導に当たっていましたが専門の先生が現場の様子をみていただいて、さらなるご指導、アドバイスをいただきました。」「専門的な視点で指導してくださるのでありがたいです。また、現状を教えてくださいたり、それに合った指導方法を提案して下さったりすることもありありがたいです。」と意見がある。幼児教育アドバイザーの延べ訪問園数は、年42園であった。



## 令和3年度「幼児教育推進体制の充実・活用強化事業」主な取組内容概要

自治体名： 東近江市

### 【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

東近江市の幼児教育施設は、公立18園（幼稚園5園、認定こども園13園）、私立9園（保育園3園、認定こども園6園）の27園である。保育の充実のための研究主任育成、幼小連携充実のための幼小連携担当者の育成、特別支援教育の発達支援コーディネーター及び子育て支援員の育成を4本柱として、幼児教育アドバイザー（指導員）の育成や体制の充実、保育の質向上を図っている。

### 【令和3年度における主な取組内容】

- ・指導員の園巡回指導（園内研究、市新採研、幼小中連携、発達支援等）
- ・人材育成指標の活用と検証
- ・4つの専門性の質向上研修（同一人の連続講座）の実施
- ・「保育まるわかりブック」作成
- ・3年間の取組報告会の実施

### 【取組内容の具体的な事例】

#### ＜園内研究主任育成研修の様子＞

4年前から演習型連続講座として年3回実施しており、育成研修での取組が定着しつつある。各園の実践を講義での指導と併せ意見交流することで、研究主任の育ち合いの場ともなり研究推進につながっている。



#### ＜幼小連携担当者育成研修の様子＞

昨年に引き続き、県指定研究「学びに向かう力推進事業」を活用し、指定小学校区の公開保育・授業参観、研究発表会へ幼小連携担当者が参加した。園のドキュメンテーションを「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を視点に小学校教員と共有し教育の相互理解につないだ実践等、各中学校区での取組の参考となった。

#### ＜感染症対策研修の様子＞

東近江市養護担当者会が令和2年度に作成した「園内での感染対策～標準予防策（スタンダードプリコーション）」を基に、滋賀県東近江保健所保健師による感染症対策の研修を、ブロック別（対象：公私立園、子育て支援センター、私立小規模保育事業所）に4箇所を会場に実施した。園の実情に即した対策として活用することができた。



## 令和3年度「幼児教育推進体制の充実・活用強化事業」主な取組内容概要

自治体名： 舞鶴市

### 【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

舞鶴市乳幼児教育センターを拠点に、「舞鶴市乳幼児教育ビジョン」に基づき、『乳幼児教育』『発達支援』に関する事業を実施。乳幼児教育コーディネーターや発達支援教育コーディネーター等が「情報発信」「研究」「研修」「連携」「園訪問」を行い、家庭や地域、園校を「コーディネート」「サポート」。公開保育を中心とした乳幼児教育の質の向上研修、教育委員会と連携し実施している保幼小連携研修等、公私、園校種を越えた取組。

### 【令和3年度における主な取組内容】

#### 乳幼児教育の質の向上研修

- ◎子どもを主体とした保育（公開保育、ドキュメンテーション研修、乳児保育・教育研修他）
- ◎保幼小連携～教育委員会指導主事と連携して～
  - ・連携協力園校による連携活動の推進
  - ・保幼小連携研修（連携推進園校の公開保育・授業、小学校教員向けの保育参観、保育者向けの授業参観）
- ◎保幼小中接続カリキュラム研究（追加事例の検討、連携推進園校によるスタートカリキュラムの検討、作成）

### 【取組内容の具体的な事例】

#### 連携協力園校による連携活動の推進

<連携活動～がっこうたんけんすごろくをつくろう～>

八雲保育園（5歳児13名）由良川小学校（1年9名、2年8名）

つながりカリキュラムをもとに年間を通じて活動



連携活動の様子:互いに相談しないながら、すごろくづくりを楽しんでいます。すごろくのマスに書かれているのが…「ほんだなに足をぶつけて3つもどる」「廊下を走って先生に怒られる スタートに戻る」「廊下でけつまずいて、保健室にいて、ばんこそはってもらって2マス進む」「テストで名前を書くのを忘れて1回休み」「おにごっこをしていてタッチされたスタートに戻る」「こまをまわして失敗したら1回休み、成功したら3マス進む」など、子どもの生活や遊び、経験が感じられる内容でした。

ねらい:「きょうだいグループ」との関わりを深め、自分自身の成長に気付く/協力して遊びを創り出す/学校への期待感、楽しみに待つ/考えたり、相談したり、工夫したりして進めていく楽しさを感じる/数、文字に触れ、興味や関心を広

#### げる

内容:1、2年生と5歳児の「きょうだいグループ」で学校探検すごろくづくり（生活科:5時間）を楽しんでいます。保育者・教員同士でねらいや関わり方も共有されており、5歳児も1、2年生もどちらも自然体で、安心して自己発揮する姿がありました。また、子どもたちのユニークな発想やアイデアがそれぞれのグループにいかされていました。マスの形を貝などの海の生き物の形にしたり 立体に切り抜いたり、お花の形にしたり、1階、2階、3階のコースにしたり、同じものはひとつもありません。連携活動では、どちらか一方が教えるのではなく、お互いに学び合う「互恵性」、単なるイベントではなく年間を通じてつながる「連続性」を大切にすすめています。この活動は、「保幼小中接続カリキュラム～まいつるカリキュラム015～」の事例として追加し、各園校に周知していきます。

## 保幼小連携研修

### <連携協力園校の公開保育・授業～ドングリ転がし>

公開園校：中舞鶴小学校（1年生37人）中保育所（5歳児23人）

(1) どちらか一方に合わせるのではなく  
それぞれのねらいを

#### <ねらい>

1年生：試行錯誤、相談、協力  
5歳児：学校や1年生に親しみを感じる

#### <保育者・教員の願い>

◎自分たちで主体的に 試行錯誤 協力 相談してほしい  
◎学校や1年生に親しみを感じて 自己発揮 自分から発言してほしい

#### <内容>

「ドングリ転がし」



#### <内容選択の理由>

- ・作ることが好き
- ・自然物使って
- ・小学校の山にドングリ探しに出かけていた
- ・5歳児は、ドングリを転がすことを楽しんでいる
- ・ピタゴラススイッチ作りにも興味
- ・学校の建物、広さを存分に使って

参加：小学校1年担任、保育所・幼稚園・認定こども園5歳児担任

内容：活動報告では、指導主事と乳幼児教育コーディネーターが撮影・編集したドングリ転がしの活動を動画や写真で紹介し、各担任からは、環境構成（場所、道具、材料等）の大切さ、活動後の教員・保育者同士の振り返りの重要性など、連携活動を通して学んだことを報告してもらいました。グループワークでは、連携活動の動画（5分程度）を視聴し、1年生と5歳児の学びを「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」をもとにみとり、京都府幼児教育センター幼児教育アドバイザーに解説をしていただきました。形式的ではなく自然な交流になっていた、子どもの試行錯誤や工夫があり、主体的に活動を進めていた、学びを深める振り返りになっていた、保育者と教員がねらいや子ども観を共有することの大切さを感じた、などの感想がありました。

(2) イベントではなく年間を通じて

はじまり～出会い～

- 1回目：一緒に作って遊ぶ
- 2回目：ドングリ転がしを作ろう
- 3回目：ドングリ転がしを作ろう
- 4回目：みんなでつなげよう



◎活動（遊び）はつながっている

◎形式的ではなく気持ちもつながる～出会い はじまり

(4) 学びが深まる 夢中になれる つながり

転がすための工夫、つなげるための工夫、おもしろくするための工夫

- ・高さ、角度をつける 高さの調整
- ・ドングリを並べて迷路
- ・落とし穴
- ・2つのコースで競争
- ・穴を開けて差し込む
- ・ガムテープでつなげる
- ・段差をつける
- ・ドングリがとび出さないように(段ボールを壁に)



#### 自己発揮

- ・おとなしい子：自分から話しかける
- ・1年生の支えで自分の思いが言える

(3) 場所は活動の内容によって環境の整っている方で

#### <場所>

- ・学校に親しみ 学校の建物を使って

#### <環境>

- ・場所～理科室 被服室の2箇所
- ・材料～牛乳パック 段ボール
- ・道具～ハサミ 段ボールカッター グルーガン ポンド



互いに理解を深めるために

◎連携活動が終わった後の振り返りが大切

- （子どもも教員・保育者も同じ）
- ・何が育ったか、何を学んだかを共有する
- ・次の活動（遊び）につなげる

◎子どもをよく見る～子ども観を共有する～

教員・保育者が同じ視点で子どもを見ることが大切

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有し、子どもの育ちと学びの姿として見ていく

◎連携活動の育ちや学びをいかす

- 5歳児は保育の中で
- 1年生は授業の中で



### 活動のまとめのポイント

#### <保育参観>

参加：小学校1年生担任

方法：オンライン

内容：さくらこども園の0歳児から5歳児までの保育場面を動画で視聴し、乳幼児教育コーディネーターから、指針や要領にもとづいた子どもの発達や育ち学び、保育者の関わりについて解説しました。

参加者からは、遊びを通じて学ぶ幼児教育では、子どもの興味や関心に保育者が気づき、遊びが広がったり、深まったりするための環境を準備することの大切さを感じたといった感想が聞かれました。



動画：お店屋さんごっこをしている3歳児。店員さんは、カードをピッ、お客さんはお母さん役になりお買い物。パンケーキを焼く4歳児とお客さんの3歳児。なりきってごっこ遊びを楽しむ中で、言葉のやり取りをしたり、必要なものをつくったりしています。(撮影・編集：指導主事と乳幼児教育コーディネーター)

## 令和3年度「幼児教育推進体制の充実・活用強化事業」主な取組内容概要

自治体名：京都府京丹波町

### 【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

本町の就学前教育・保育施設は公立4園（1幼稚園・3保育所）のみであり、令和4年度より「幼保連携型認定こども園 3園」への移行を目指している。統合園（1幼稚園・1保育所）や移行園（2保育所）において、全ての就学前児童の教育・保育環境の統一化に向けた教育・保育の質向上、小学校との連携やスムーズな接続に向け、幼児教育センター（町教育委員会教育振興室）と取組みを進めている。

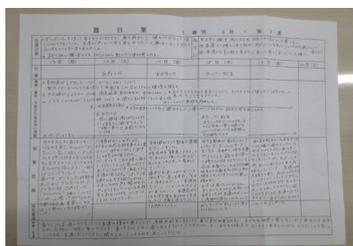
### 【令和3年度における主な取組内容】

- ① 幼児教育アドバイザーの指導による週日案の見直し（指導計画作成の負担軽減により、保育教諭等の定着促進、人材確保を図る）
- ② コロナ禍における保健教育の推進（コロナ禍において、園児への保健教育の内容見直し、町養護部会との連携強化）

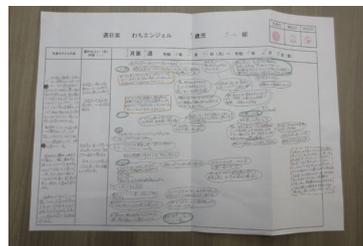
### 【取組内容の具体的な事例】

- ① 保育教諭の確保が年々厳しくなる中、担任が作成する指導計画のうち月案・週日案の作成において、幼児教育アドバイザーの訪問指導により見直しを行った。各園において必要な事項の整理、乳児・幼児の連携を深めるなど繰り返し話し合いを行い、時間短縮など事務負担軽減につながった。（離職防止の一助にもつながるものと考えている）

<令和2年度までの週日案>



<見直した週日案>



- ② 今年度保育所養護教諭を1名（正規）増員し、新型コロナウイルス感染症対策として来客者への健康チェック、ほけんだよりの定期発行、子どもへの保健教育の強化（コロナ関連）を図った。併せて、幼稚園・小中学校の養護教諭部会、管内学校保健会養護教員部会への参加により、研修機会や班別研究を通じて適切かつ迅速な対策について学ぶ機会となった。

<研修会の様子>



<保健教育の様子>



令和3年度「幼児教育推進体制の充実・活用強化事業」主な取組内容概要  
自治体名：大阪市

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

就学前施設（保育所・幼稚園・こども園）と小学校のそれぞれがその役割を果たすとともに、こどもの発達や学びの連続性、一貫性を確保し、こどもに対して体系的な教育を組織的に行うため、就学前教育と小学校教育の「連携・接続」の進め方とあり方を研究している。また、センターに幼児教育アドバイザーを配置し、就学前教育カリキュラムについての研修の実施やアドバイザー研修受講の集約等を行うことで市内就学前施設における幼児教育アドバイザー育成を推進している。

【令和3年度における主な取組内容】

- ・ 小学校を核とした近隣就学前施設（3～4施設）を1つのブロックとして3つのブロックをつくり、令和2年度・3年度の2か年で就学前教育と小学校教育の「連携・接続」の進め方とあり方を研究
- ・ 令和2年度・令和3年度の取組内容、研究成果をまとめ、研究紀要としてHPに掲載
- ・ 大学教授等の有識者を講師として招聘し、センター主催の研修会を開催

【取組内容の具体的な事例】

＜Teamsによる交流＞

5歳児と6年生が Teams を使って交流会を実施した。5歳児は、小学校の授業や給食の様子を動画で見たり、質問して6年生に答えてもらい、ジェスチャーを交えて「わかった」と伝えたりした。小学生も就学前施設の



子どもも交流しているときの表情がとてもよく、自分を発揮し生き生きと活動している姿から、人と関わる力、相手のことを思いやる心、小学生への憧れの気持ち等が育ってきた。



＜教職員研修＞

就学前施設と小学校合同で教職員研修会を開催し、大学教授に「幼児期・児童期からのいじめ予防～いざこざ、なかだち、なかなおり～」の演題でご講話いただいた。幼児期、児童期を取り巻く教職員や保護者が子どもの姿から思いを捉えて丁寧に受け止めていくことの重要性について、事例を通してお話しいただき、学びを共有できた。

＜コロナ禍での連携・接続について＞

教職員は、従来の交流にとらわれることなく動画や Teams など、いろいろな形で関わり、お互いの教育・保育を知ることができた。継続的、計画的な交流が子ども同士の信頼感や心の通じ合い、育ち合いにつながることを実感した。

令和3年度「幼児教育推進体制の充実・活用強化事業」主な取組内容概要  
自治体名： 堺市

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

令和2年に幼児教育センターを設置。また、「堺市幼児教育基本方針」を改定し、公立園の研究実践機能を強化することを明示しつつ、民間園との連携にも重点をおいている。民間施設が85%を占める中、市内の幼児教育の質向上に向けて、幼児教育センターの取組を充実させるとともに、今年度より市立幼稚園（研究実践園）において、公開保育を実施し、民間とともに研究を進める仕組みを構築。

【令和3年度における主な取組内容】

- すべての幼児教育施設を対象とした「幼児教育研修会」や、ミドルリーダー育成のための「幼児教育実践交流セミナー」の実施
- 配慮を要する幼児に対する支援について、臨床心理士等の専門家による巡回相談
- 市全体の幼児教育の質向上を図るための仕組づくりとして、公立幼稚園の研究実践機能の強化および専門家派遣
- 幼児教育アドバイザー等を幼児教育施設に派遣する「園内研修支援事業」
- 「保幼小合同研修」「ワクワクひろば事業」の実施、就学支援ノート「わくわくスタート堺っ子」の配布

【取組内容の具体的な事例】

<保幼小合同研修の様子>

今年度、研修を2回から3回へと拡充。第2回は、小学校全校、幼児教育施設103園の教員・保育教諭等が一堂に会し、専門家による講演（支援を要する子どもの就学に向けて）及び個別の情報交換会を行い、子どもの育ちをつなぐための交流をもつことができた。第3回は、130名を超える参加があり、専門家による講演（円滑な幼小接続に向けたカリキュラム・マネジメント）を行い、幼小接続の意義やカリキュラム・マネジメントの考え方について学んだ。スタートカリキュラムの取組例や、小学校教育の先取りではなく、幼児教育が大切にしている考え方を参加者と共有し合うことができた。



<市立幼稚園（研究実践園）の公開保育の様子>

研究実践園4園が、各園の研究テーマに基づいて公開保育・討議会を行った。民間施設からの申込が多く、普段、他園の取組を見る機会がほとんどないという理由から、公開保育を中心とした研修に高い関心とニーズがあることがわかった。



参加者からは、「実際の保育の様子を見ることで気づくことが多く、環境構成や援助のあり方等、自分の保育を見直すことができた」「いろいろな園種の先生方と子どもの見とり方や保育に対する考え方を討議することができ、勉強になった」「学んだことを自園に広げていきたい」と感想があり、オール堺で幼児教育の質向上に取り組む素地をつくることができた。

## 令和3年度「幼児教育推進体制の充実・活用強化事業」主な取組内容概要

自治体名： 八尾市

### 【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

本市では、公立幼稚園、保育所を再編し、令和元年度に公立こども園5園を開園して、本市の就学前教育・保育の拠点と位置付けた。公立こども園では、配置されている主幹保育教諭（幼児教育アドバイザー等）が中心となって各園の教育・保育の質の向上に努めるとともに、私立園46園（保育所・こども園・幼稚園）に対して保育を公開し学び合いの機会としている。また、幼児教育研修の企画・運営についても、教育センターとともに主幹保育教諭（幼児教育アドバイザー等）が担っている。

今後も公立こども園が教育・保育拠点としての役割を果たしながら、私立園とともに学び合うことができる取り組みを推進していきたい。

### 【令和3年度における主な取組内容】

#### ○幼児教育研修

＜幼児教育・保育内容研修＞＜幼児教育アドバイザーフォローアップ研修＞＜幼保こ小合同研修会＞

#### ○園内研修への講師派遣

#### ○幼児教育研究

#### ○特別支援教育・保育巡回指導

### 【取組内容の具体的な事例】

#### ○幼児教育研修＜健康及び安全研修＞

「保育者・こどもの安全意識を高めるには」

大阪大学大学院 人間科学研究科安全行動学研究分野 特任研究員 岡 真裕美 さん

実際の事件事例から原因と予防策についての話を聞いたり、子どもの特性を知って事故を防ぐために“チャイルドビジョン”を使って子どもの視界を体験したりした。参加者からは「子どもの視界が想像以上に狭くて驚いた」「周りをよく見てと声をかけていたが具体的な言葉で声をかけて怪我につながらないようにしていきたい」などの声が聞かれた。自分は大丈夫、自分の園は大丈夫と思いこまず防げる事故は未然に防ぐためにも、ヒヤリハットの共有や職員のコミュニケーションの大切さをあらためて感じる事ができた。



#### ○幼児教育アドバイザーフォローアップ研修

幼児教育・保育の推進に貢献できる専門的資質能力の向上を図ることを目的として、研修の企画・実践・評価という一連の流れを学び実践した。

「“それなんで？”を考えよう

～子どもの生活や活動する姿から保育について語り合おう～

普段自分が行っている朝の会や運動遊びの場面について、どんなことをしているか、なぜそれをしているのかを、ねらいは何かなど、教育・保育について考え合うワーク形式とした。研修参加者からは「毎年取り組んでいるからと漠然と捉えていたが、グループでどのような『ねらい』があるのかを出し合うことで友だち同士、保育者や保護者との関わり、目標をもつなど色々なねらいに気づくことができた」「グループワークを行ったことで同じ考えでしているところもあれば、そんな考えもあるのかと学びが深まり、言葉にすることで普段何気なく行っていることもこういう考えをもってしているなど自分自身の思いや考えを再認識、再確認することができた」などの声が聞かれた。幼児教育アドバイザーについては、研修を企画する際に何を伝えたいかアドバイザー同士でしっかり共通理解をすること、伝え方やファシリテートの仕方など、様々な気づきや学びにつながったと、研修を振り返っていた。



### ○幼児教育研究

今年度より八尾市立東山本わかばこども園を研究指定園とし、『未来につなぐ！わかばのポケット ～夢があふれるこども園～』をテーマに研究に取り組んだ。めざす子ども像に向かって、子どもたちにどんな力を育てたいのか、それを支える保育者にどんな資質・能力が必要なのかなどを探求してきた。

研究を通して、子どもの発達に応じた遊び、保育者の援助や環境の大切さを学んだ。また、日々の保育で互いの思いや考えを知ったり、子どもの見取りを共有したり、一緒に考えたりすることで同僚性も高められた。今年度の研究成果をいかしながら、保育者の専門性を高め、保育の質の向上に向けて2年次も研究に取り組んでいく。

### ○実践フォト&事例の募集

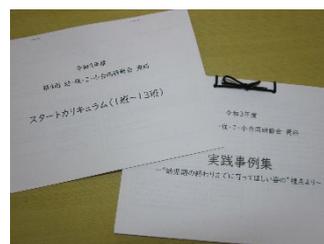
令和元年・2年度の公立こども園5園での研究を終え、研究をもっと気楽に、もっと楽しく捉えられるよう、得意な分野や興味のあることから個人やグループで取り組み、まずはやってみようとする風土を醸成することをねらいとして、保育実践の事例や子どものつぶやき、保育環境の工夫、おすすめ教材、手作り玩具などを募集。35作品の応募があり、それぞれが実践してきた教育・保育内容や環境、教材などを積極的に発信していこうという姿を感じることができた。



### ○幼・保・こ・小合同研修会

本市では、幼・保・こ・小合同研修会を年間4回実施している。第2回として、例年1学期中に小学校の授業参観、夏季休業中に小学校教員が就学前施設での保育体験を行ってきたが、コロナ禍で小学校や就学前施設での研修は中止とした。研修方法を変更し、『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』の視点で、各学校園での教育・保育内容をワークシートにまとめて提出してもらった。第3回は、そのワークシートを元に各中学校区に分かれて意見交換、互いの姿の共有を行い、就学前の職員と小学校教員が一緒にスタートカリキュラムの作成を行った。

提出してもらったワークシートはまとめて実践事例集として作成し、各班のスタートカリキュラムも冊子にして配付し共有したことで、コロナ禍でも学びの機会をもつことができた。



## 令和3年度「幼児教育推進体制の充実・活用強化事業」主な取組内容概要

自治体名：伊丹市教育委員会

### 【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

伊丹市では、幼児教育推進体制の充実を図るため「伊丹市幼児教育推進条例」と「伊丹市幼児教育推進計画」を平成30年3月に策定。同年「幼児教育ビジョン」を策定し、その理念を具現化するための「幼児教育カリキュラム」を作成。平成31年度より教育委員会と市長部局の関係課が一本化され、令和2年4月より「伊丹市立幼児教育センター」を設置し、アドバイザー4名と市内89施設（認可外施設を含む就学前施設全て）が「幼児教育ビジョン」のもと、伊丹市全体で幼児教育・保育の推進を図っている。

### 【令和3年度における主な取組内容】

- ・ 幼児教育センター設置2年目。幼児教育アドバイザー4名配置。
- ・ 幼児教育アドバイザーによる就学前施設訪問事業
- ・ 関西学院大学との提携による取組の充実、研究会の支援
- ・ 研修会、研究会の企画、開催
- ・ 家庭教育、子育て支援

### 【取組内容の具体的な事例】

#### <幼児教育アドバイザー訪問の様子>



新規採用職員への声掛けや対話。保育の楽しさややりがいについて、共感したり相談業務を実施。内容に応じて、資料の提供や相談業務を実施し

#### <幼小接続研修会の様子>



市内の就学前施設職員と小学校教諭がグループワークを行い、「子どもの状況」について写真を用いて意見交換を行った。

#### <幼児教育シンポジウムの様子>



「幼児教育シンポジウム 2021」開催。阪神間、県内外から450名の参加者（幼児教育関係者、小学校教育関係者など）が集い、これからの幼児教育の推進について情報を共有した。



#### <研修会・研究会の様子>

【右上】幼児教育研修会全14回開催。コロナ感染症の状況を踏まえて、オンライン研修など柔軟に対応。  
【右下】担当アドバイザーが園内研究会に参加。指導・助言を行った。



令和3年度「幼児教育推進体制の充実・活用強化事業」主な取組内容概要  
自治体名： 西脇市

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

◎本市の現状

29年度、教育委員会管轄に幼保連携課を新設するとともに、市内全ての就学前教育・保育施設の保育の充実を図るため幼児教育センターを設置した。現在、市内の就学前教育施設は、私立幼保連携型認定こども園が8園、公立幼稚園（幼児教育センター拠点園）が1園あり、幼児教育アドバイザーが、公私（官民）すべての園に向けて研修や現場訪問等を行っている。

【令和3年度における主な取組内容】

- ① 幼児教育アドバイザーによる現場交流事業（現場訪問）
- ② 市内共通就学前教育・保育カリキュラムの普及・活用と実践（質の向上推進委員会事業）
- ③ 幼保交流研修の充実（キャリアアップ研修、小学校との接続研修、特別支援学習会）
- ④ 市内全体の質の向上を支えるための仕組みづくり  
（園小接続にむけた教育委員会との連携、特別支援教育と保健・福祉事業との共通理解）

【取組内容の具体的な事例】

【令和3年度における主な取組内容】

①＜現場訪問の様子＞

こども園への訪問61回、こども園保育教諭の幼稚園（拠点園）見学を8回行った。コロナ感染予防のため、9月・1月・2月の訪問は中止（延期）したが、次年度以降も各園に応じた細やかなつながりを心がけ、実施していきたい。



②＜市内共通カリキュラム研修の様子＞

2回行った研修の内、初級編はオンラインで実施した。カリキュラムを理解し、参加者の提出した保育の写真から、《5領域、心情・意欲・態度》《10の姿》を読み取る演習を行った。

③＜園小接続研修の様子＞

兵庫教育大学の鈴木正敏准教授を講師に招き、幼児教育から小学校教育への円滑な接続に向けた研修を行った。市内すべての小学校と就学前教育関係者が参加し、スタートカリキュラムについて共通理解を図った。



④＜保健・福祉部局との連携の様子＞

特別支援学習会（幼保交流研修）では、地域の特別支援学校コーディネーター、言語聴覚士を講師に迎え、現場の保育教諭とともに幼児、児童にかかわる関係課、そして小学校教諭等と一緒にワークに取り組んだ。

## 令和3年度「幼児教育推進体制の充実・活用強化事業」主な取組内容概要

自治体名： 加西市

### 【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

・加西市では、教育委員会こども未来課付でこども園副園長を1名配置し、市内の公私立園職員の専門性と質の向上、特別支援教育の充実と園・校との連携の構築等の業務を担っています。更に専任幼児教育アドバイザーを1人配置し、業務分担を行うことにより、「公私立園職員の資質向上のための研修体制の構築」「特別支援教育の更なる充実を目的とした連携体制構築」「全公私立園のこども園化により、スムーズな幼小接続実践に向けた課題への取組」「公立園の民間委託業者へのスムーズな引継ぎに係る業務」等に取り組んでいます。

### 【令和3年度における主な取組内容】

- ・私立園の研修体制構築のため、公私立園合同の保育内容部会研修、集合研修開催推進。
- ・公立園での講師による継続園内研修実施。
- ・「発達障がい支援ガイドリーフレット」発行、活用により、保護者のニーズに対応し特別支援教育の推進を図る。
- ・公立園の民間委託業者へのスムーズな引継ぎのための助言等。
- ・幼小接続カリキュラム充実作成に向けた連携体制構築のための接続園・校の指定、全体研修実施。

## 【取組内容の具体的な事例】

### ＜保育内容研修会(特別支援担当者会)の様子＞

各公私立園の各年齢別(0～1・2・3・4・5歳児)、特別支援児担当者…各、年2回程度開催…による自主的な研修会。共通テーマによる情報共有や検討会でのアドバイザー(特別支援学校・学校教育課・こども未来課・幼児教育アドバイザー等)の指導助言等による支援、講師を迎えてのより具体的、実践的、理論的な質の向上を図っている。公私立関係なく、支援児の増加とニーズの高まりにより、特別支援教育の重要性を認識しながら、自己研鑽しようとする意欲の高まりに繋がる研修となっている。

### ＜特別支援教育推進のための研修の様子＞

兵庫県立こども発達支援センター言語聴覚士による研修実施…参加対象者 全公私立こども園職員、保健師等。

テーマ「言葉の発達と支援について」

「子どもを見る視点を見直す機会になった」「その子にあった支援方法を見つけることの難しさを感じていたが、分かりやすかった。」「言葉の発達段階を学んだ」等、担当している子どもの年齢や障がいの状況に合わせた対応、個性等の理解、一人一人に寄り添った支援内容、方法等について、具体的な質疑応答も取り入れることによって、目の前の課題を明確にし、即実践に繋がる研修となった。



### ＜「幼小接続カリキュラム作成について」集合研修の様子＞



全公私立園職員、小学校、特別支援学校教員等を対象に、鳴門教育大学教授 木下光二氏を迎え、具体的な接続内容等について研修。

園の職員は、「小学校の先生と一緒に研修をして、幼児期の姿を感じてもらえてよかった。」「接続と連携の違いが分かった。」学校教員は、「こども園の様子やカリキュラムを小中特の教員が学べる機会が増えればよいと思った。」「こども園のことをもっと知りたい。」等、相互理解と今後の積極的な幼小接続推進への意欲に繋がった。

特に、「園での遊びを通した学びのための環境づくり」「就学前までに育てたい10の姿について知らなかった」等、今までの「幼小交流内容についての見直し」と「接続」「連携」に対する幼小間での認識共有の必要性等の課題が明確となる研修になった。

令和3年度「幼児教育推進体制の充実・活用強化事業」主な取組内容概要  
自治体名：奈良市

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

奈良市の現状として中堅層にあたる保育者の不足や若手層の増加による経験や学びの格差、園の小規模化・短学級の増加といった課題があり、そのため、指導的役割の中核を担う人材の育成を進め、教育・保育の改善と充実を目指し、現役副園長を対象とした幼児教育アドバイザー育成プログラムを開発した。令和元年度より、本プログラムを活用した「育成しながら活用する」新たな研修体制の実施と持続可能な体制構築を推進している。

【令和3年度における主な取組内容】

【育成しつつ活用する研修体制の確立】

幼児教育アドバイザー育成プログラムを組み込んだ「奈良市こども園・幼稚園・保育園職員研修の実施」

【学びの履歴の明確化と情報発信】

奈良市保育教育士育成指標の再検証と研修ノートの作成

【ブロック別園内研修の再開と実施の検討】

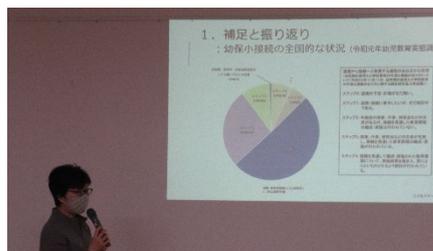
【取組内容の具体的な事例】

＜幼児教育アドバイザーを研修サポーターとして活用した研修の様子＞

アクティブステージ研修（経験年数4～10年）とミドルステージ研修（経験年数11年～）の企画運営をした。幼児教育アドバイザーは職員の経験に合わせて研修を企画運営することで「受講生の学び」を把握することが出来るとともに幼児教育アドバイザーが研修サポーターとして実践をしながら学び合うことの大切さに気づき、幼児教育アドバイザー同士の同僚性を高めることが出来た。



＜幼小接続の意義と課題をテーマとしたミドルステージ研修の実施＞



経験年数11年以上の園職員を対象としたミドルステージ研修では「幼小接続の意義と課題」をテーマに学識経験者スーパーバイザーに講演していただいた。ミドルステージの職員には円滑な接続に向けた見通しをもつことが必要と考え、参加者間で討議や、取組報告を行い、往還的な学びになるよう実施した。接続への具体的取組は十分ではない課題はあるが、子どもの育ちや学びの「つながり」を意識することの大切さを学ぶ場となった。

<奈良市保育教育士育成指標の再検証と研修ノートの作成の様子>

令和2年度に作成した奈良市保育教育士育成指標の更なる細分化の必要性を感じ、改善に向けて内容の見直しを行った。さらに職員が学びの履歴を記録し、身につけた資質・能力を可視化できるよう研修ノートを作成した。



<ブロック別園内公開保育研修の様子>



コロナ禍でも学びを止めないブロック別園内研修の実施方法を模索しながら、公立園全38園を8ブロックに分け園内公開保育研修を再開した。書面での報告、リモートでのカンファレンス、写真や動画の活用などの工夫を行い、その工夫をブロック内の園同士で共有することで、保育実践を見合い自園と他園の保育者同士で多面的に意見を交流する園内研修を実施できた。

## 令和3年度「幼児教育推進体制の充実・活用強化事業」主な取組内容概要

自治体名： 玉野市

### 【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

教育委員会が域内すべての就学前教育園を管轄し、教育委員会内に就学前教育センターを設置し、就学前教育職員を指導する就学前教育アドバイザー4名を配置

- ・幼稚園（公立6園、私立なし）
- ・保育所（公立4園、私立3園）※私立3園はすべて同じ法人が運営。
- ・認定こども園（公立6園、私立なし）※すべて保育所型の認定こども園。

### 【令和3年度における主な取組内容】

- ①公私立幼保全19園への園訪問を実施（事前訪問、事後フォローアップを含む。）
- ②若手職員（新採用～3年目の職員）への定期的な巡回訪問指導の実施（毎月実施）
- ③多種多様な研修会の開催（新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施）
- ④園小連携の取組の推進
- ⑤県及び県内自治体への情報発信及び情報共有

### 【取組内容の具体的な事例】

上記①：公私立幼保全19園への園訪問を実施

（事前訪問、事後フォローアップを含む。）関連

＜右上段の写真：園訪問（当日）の様子＞

訪問指導を受けることを通じ、全園職員の意識改革が良い方向へ進み、保育のレベルアップが図られている。



上記③：多種多様な研修会の開催

（新型コロナウイルス感染症対策を講じて実施）関連

＜右中段の写真：研修の様子＞

参加者を少人数に調整し、さらに開催場所も広い部屋を確保し、3密を避けて研修を実施した。講師との意見交換が充実し、理解を深めることができた。



上記④：園小連携の取組の推進 関連

＜右下段の写真：園小連携協議会の様子＞

小学校区単位（小学校教諭（1年生担任）とそのエリアに所在する園職員（年長担任））でグループを作り、カリキュラムの打合せ・協議を行った。直接担当者同士で協議するため、具体的な部分での調整ができた。



## 令和3年度「幼児教育推進体制の充実・活用強化事業」主な取組内容概要

自治体名：高梁市

### 【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

本市では、幼稚園、保育園のこども園化を進める中で、園内研修時間の確保や園外研修への参加が難しい状況が生まれている。また、園小接続については、過疎化による学校、園の統廃合が急速に進む中で、就学先小学校が複数化・広域化しており、交流や連携・協力が難しくなっている。それらの課題解決のため、就学前から高等学校までの一貫教育を基本方針に掲げ、教育委員会学校教育課と健康福祉部こども未来課が連携・協力し、学校教育課に就学前教育センターを設置し就学前教育アドバイザー2名を配置し、就学前教育・保育の充実と保育者の育成を強力に進めている。

### 【令和3年度における主な取組内容】

- 1 園への計画訪問、要請訪問の実施
- 2 研修会の計画・実施
- 3 市指定研究会の推進
- 4 人材育成プログラムの作成と活用
- 5 園小接続の取組
- 6 各種公簿様式の統一と作成指導
- 7 要支援児に関わる教育・就学支援
- 8 新型コロナウイルス感染症対策
- 9 県・市町村の連携及び市内全体の体制づくり

### 【取組内容の具体的な事例】

#### 【事例1 園小接続の取組】

平成30年度に本市の各校園で接続カリキュラムを作成・実施して4年が経過し、市全体で園小接続の意義・目的を再確認するとともに、カリキュラムの見直しを進めることに取り組んだ。

#### (1) 園小接続カリキュラム改定のための研修会の開催

6月、市内全園・小学校の代表者・担当者等が参加（約30名）。講話「園小の滑らかな接続をめざして」（美作市幼児教育アドバイザー）、小学校区ごとの園小グループで接続カリキュラムの見直しについて協議した。

市内全校園で、接続カリキュラムの見直しを進めるきっかけを作ることができた。



#### (2) 各小学校区単位のカリキュラム改定のための園小接続協議会の開催

上記の研修会を受け、2学期に各小学校区の園小で協議会を開催し、接続カリキュラムや交流活動の見直し及び改善に取り組んだ。

接続カリキュラムの見直し作業は、校園の職員全体で行われ、園小接続の意義・目的を職員間で共通理解することができた。また、新型コロナ禍で、中止・延期されていた交流活動について、工夫・改善し取り組む方向で協議することができた。



### 【事例2 ドキュメンテーションを活用した園内研修の実施】

各園の要請訪問では、保育参観後の協議において研修テーマを明確化し園内研修の形式で実施し、就学前指導アドバイザーが指導・助言を行った。保育記録を作成するにあたり、カメラやビデオ、タブレット端末による写真や動画によるドキュメンテーションを活用した。小グループのカンファレンス形式で保育を振り返る活動は、保育マップで視覚化することでより活発な話し合いが展開できた。



### 【事例3 新型コロナウイルス感染症対策研修会の開催】

県保健所と病院の専門医と連携し、市内全園長を対象とした新型コロナウイルス感染症対策研修会を開催した。園での新型コロナウイルス感染症対策についての具体的な取組内容について関係機関や専門家からの最新の情報を得るとともに、自園の取組を見直しながら進めることができた。また、市や県の感染状況や施策内容が変化の中で、各園でぶれない取組を継続することができた。



### 【事例4 高梁市教育保育課程研究会の開催】

令和3年度は、岡山県教育委員会の人権学習充実拠点校事業に成羽こども園が指定され、同研究発表会と兼ねて高梁市教育保育課程研究会を指定し、1年間、人権教育の視点で教育・保育の充実のための研究に取り組んだ。

10月29日、研究主題を「一人一人が輝き、つながり合い、認め合う保育を目指して～幼児理解と保育者の役割を中心に～」(成羽こども園)として、約90名(対象者：県内園・市内園小)の参加者をもって開催し、教育・保育の在り方や環境構成、保育者の援助、職員連携の在り方等について活発な協議が行われた。

県生徒指導・人権教育課指導主事、県就学前教育スーパーバイザーとともに市の就学前教育アドバイザーが指導・助言にあたり、市内全園及び小学校から参加し市全体の研修とすることができた。また、県内各地からの参加があり、県内に広く取組を紹介することができた。



令和3年度「幼児教育推進体制の充実・活用強化事業」主な取組内容概要  
自治体名：岡山県 美作市

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

市内保育園・こども園・幼稚園10園すべてが教育委員会管轄であり、人事交流を行いつつ研修はすべて合同で行っている。美作市幼児教育目標「きらきら笑顔夢中になって遊ぶ子ども」をめざし、質の高い幼児教育を進めている。また、幼児教育アドバイザーを平成28年から配置し（元幼児教育担当指導主事及び小学校校長）、適切な指導を通して市の幼児教育の質の向上や幼小接続が着実に進んでいる。

【令和3年度における主な取組内容】

- ・保こ幼小接続の継続した取組
- ・研修体制の見直しと、継続、充実による保育の質の向上
- ・近隣市町村への取組の拡大（情報提供・助言、研修連携）
- ・「美作市保育士等育成指標」の周知、活用
- ・県や幼児教育センターを設置している3市との連携強化

【取組内容の具体的な事例】

※【令和3年度における主な取組内容】

＜保こ幼小接続の継続した取組～市内小中学校新規採用教員保育体験研修の様子～＞

令和3年8月17日実施

就学前と小学校の円滑な接続のためには、互いの教育や保育について相互理解することが何より重要である。そこで本市では子どもの交流だけでなく教職員の合同研修を実施し連携を充実してきた。5歳児担任の小学校1年生の授業参観や小学校教員（1年生担任は悉皆研修）や美作市小中学校新規採用教員の就学前施設での保育体験研修を実施している。



研修では幼児教育アドバイザーが幼児教育や連携接続について、パワーポイントを使用してプレゼンテーションによる説明をした。また、幼児が遊んでいる写真を使用してどんな力が育っているか「10の姿」を基に協議した。このような地道な取組を継続することが相互理解の推進となり、円滑な接続につながっている。

＜保こ幼小接続の継続した取組～スタートカリキュラム合同作成の様子～＞

小学校区ごとにスタートカリキュラムの合同作成を始めて3年目になる。今では、全小学校区で行うようになってきた。就学前教育で身につけた遊びや生活経験を活かしたスタートカリキュラムになるよう合同で作成している。手遊びや歌、リズムに乗った身

体表現を始め、言葉遊びや絵本の読み聞かせ等で、一日を楽しく生き生きとスタートできるように「なかよしタイム（名称は各校で決定）」を設定。スタートカリキュラムを互いに話し合いながら、合同作成することにより、子どもたちが安心して自己を発揮しながら生き生きと学校生活がスタートできるよう工夫している。

今年はコロナ禍で新1年入学体験ができなかった小学校区では、1年生が小学校生活を紹介するビデオレターやプレゼントを贈った。（合同作成時には1年担任から5歳児担任に贈呈）



#### <研修支援～保こ幼合同研修公開保育の様子～>

令和3年11月19日実施

鳴門教育大学 木下 光二教授を招聘し、3歳以上児の公開保育及び協議を行った。近隣の奈義町、西粟倉村にも案内し、参加があり共に今年度も研修を深めることができた。木下教授にも実際に保育を見て頂き、協議に参加していただいた。

教授からは、「どの子どもどの言葉、どの姿がねらいにあっていたかということを考慮した上で遊びの振り返りに活かし、振り返りの時間もどのくらいの長さが良いか考えた進め方をしていくことが大切であること」、「製作遊びを進めていく中でどのような環境構成が必要か学びの焦点化が重要であること」など保育実践に活かせる具体的な部分も指導して頂き、とても有意義な研修となった。また、公開後の公開園、参加園との活発な意見交換は、お互いの学びにつながっており、今年度4年目となる研修の積み重ねにより保育の質の向上が進んできている。



令和3年度「幼児教育推進体制の充実・活用強化事業」主な取組内容概要  
自治体名： 新見市

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

新見市（幼稚園1園、幼保連携型認定こども園7園、保育所5園、私立保育所3園）  
令和2年度末に新見市保育・教育カリキュラムを策定し、どの保育施設においても質の高い保育と教育を受けることができる就学前教育体制づくりを推進している。

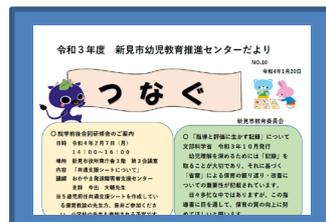
【令和3年度における主な取組内容】

- ・ 幼児教育アドバイザーの配置・体制の充実
- ・ 園・所への訪問・指導（園内研修支援）
- ・ 専門性向上研修の開催
- ・ 新見公立大学との連携（研修講師派遣依頼、カリキュラムの研修と改善）
- ・ 保幼小の円滑な接続の推進

【取組内容の具体的な事例】

＜幼児教育推進センターだより＞

毎月、市内全就学前施設、小学校に向け、幼児教育アドバイザーが発行した。アドバイザーが各園所を訪問した際の気づきや小学校との接続に向けた取組を紹介した。多くの園所で交流活動の参考にされ、交流回数や内容に工夫が見られた。



＜新見市幼児教育研修会の様子＞

令和3年11月4日に新見公立大学特任教授の高月先生を講師に、「新見市保育・教育カリキュラムの活用について」と題し、ご講義を頂いた。カリキュラムの基本的な考え方・活用方法に対する理解が深まり、各園所での実践に生かすことができた。

＜就学前後合同研修会の様子＞

令和4年2月7日に福祉部主催の就学前後合同研修会をオンラインで開催。市内就学前施設の5歳児担任、小学校低学年の担任を対象に、共通支援シートによる引継ぎの研修を行い、小学校への円滑な引継ぎに向け、互いに共通理解を深めたり、情報交換をしたりした。



＜園内研究支援訪問の様子＞

幼児教育アドバイザーが年間25回訪問した。教材研究や環境設定について園全体で組織的に取り組んだことで、週案を立てることが楽しくなったと感じた先生方が増え、園内研究が充実したことがうかがえた。

## 令和3年度「幼児教育推進体制の充実・活用強化事業」主な取組内容概要

自治体名： 広島市

### 【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

本市には、公立幼稚園 19 園、私立幼稚園 65 園、公立保育園 87 園、私立保育園 180 園（小規模保育事業所、事業所内保育事業所を含む。）、公立認定こども園 1 園、私立認定こども園 31 園、その他の認可外保育事業所 119 園と様々な園等が存在している。

このため、教育委員会と市長事務部局（こども未来局）が協働で、広島市乳幼児教育保育支援センターを運営し、29 名の乳幼児教育保育アドバイザーを配置して、広島市私立幼稚園協会・広島市私立保育協会と連携しながら、幼児教育・保育の一体的な質の向上に向けて取り組んでいる。

### 【令和3年度における主な取組内容】

- 1 乳幼児教育保育アドバイザーの育成・派遣
- 2 学識経験者や関係団体代表者等で構成した懇談会における意見交換
- 3 幼稚園教諭・保育士等に対する研修の実施、市立幼稚園における研究推進及び保護者支援
- 4 広島県乳幼児教育支援センターとの連携等

### 【取組内容の具体的な事例】

#### ＜アドバイザーを活用した幼保小接続の支援の様子＞

元保育園長、元小学校長の 2 名のアドバイザーが小学校を訪問し、1 年生 2 クラスの耳鼻科検診と授業の様子を参観後、幼児教育・保育の視点をもとに担任からの相談に応じるとともに、この時期の子どもの育ちや特性について助言を行い、1 年生の担任が、入学直後の児童について理解を深めることができるよう支援を行った。



アドバイザーによる  
1 年生クラスの参観

#### ＜乳幼児教育保育推進体制の充実・活用強化に関する懇談会の様子＞

幼稚園・保育園等の相互理解の促進と、幼稚園教諭・保育士等の資質・能力の向上を目的として、公立の幼稚園・保育園が連携した公開保育（公開実践）を行うに当たり、学識経験者、学校関係者及び関係団体代表者等で構成する懇談会を開催し、専門的な見地から幅広く意見を聴取した。当懇談会での意見を踏まえ、8 園が公開実践を実施した。また、第 3 回の懇談会では事務局でまとめた成果と課題に対する意見や感想、次年度に向けた改



懇談会の様子

善点等について意見等を聴取した。

<公開実践の様子>

将来、認定こども園に移行することが予定されている市立幼稚園・保育園が連携し、近隣の私立園等にも参加を呼びかけ、公開実践を行った。参加者が、具体的な場面から同じ視点で保育を捉えることを通して、環境構成や援助の工夫、子ども一人一人に応じた保育者の関わり、子どもの主体性を尊重した保育の展開等について学び合うことができた。



意見交流の様子

令和3年度「幼児教育推進体制の充実・活用強化事業」主な取組内容概要

自治体名： 糸満市

【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

公私園種を問わず市内全ての幼児教育施設を対象に幼小接続アドバイザーの巡回訪問を実施し、現状と課題を市内全体で共有している。また、一人一人の子どもの発達に応じたきめ細かな教育・保育が提供できるように、校区ごとに発達の過程に沿った接続期カリキュラムの作成に取り組んでいる。全幼児教育施設の主管課は保育こども園課であるため、2週に1回程度の連絡会を通して情報の共有と方向性の確認を行っている。

【令和3年度における主な取組内容】

- 市内幼児教育施設巡回訪問研修(公開保育・意見交換)
- 接続期カリキュラムの作成(小学校区ごとに作成・・・10校区)
- 保育者育成指標の周知説明会
- 新入学児童の保護者向けリーフレットの作成・配布

【取組内容の具体的な事例】

【接続期カリキュラムの作成】・・・10小学校、31 幼児教育施設

幼小連絡協議会(年5回): 令和3年度は講話や公開保育・協議会等を通して、幼児教育施設と小学校の職員が互いの教育について理解を深め、接続期カリキュラムの作成に活かしていく。

■第1回連絡協議会

入園・入学期(前期)の接続カリキュラムを作成

幼児教育施設・小学校のいずれにおいても、スタート期の関わりはとても重要になってくることから、子どものつばやきからの見取りを中心とした各園・各校(前期)の接続カリキュラムを作成

■第2回連絡協議会

■校長施設長研修会

■第3回連絡協議会

《講話》



カリキュラム作成について

幼小接続アドバイザーの講話(zoom配信)  
「育ちとカリキュラムをつなげる幼小教育の接続」

《講話》



ボトムアップ的連携の在り方

琉球大学教育学部准教授 岡花 祈一郎 氏  
「保幼小接続に向けた互恵的連携の在り方」

《園内研修報告の様子》



取組の好事例

「園児が主体的に活動できる環境の工夫」  
～一人一人が「やりたい!」を発揮できる環境づくりを目指して～

《接続期カリキュラム作成の様子》

各園(前期)のカリキュラムを踏まえ、発達の過程に沿った接続期カリキュラム(各校区)を作成



育ちはどうにつながるのかな?



この時期にはどのような環境構成と援助の工夫が必要かな?

■第4回連絡協議会 《公開保育》



対象：市内 10 小学校  
市内 31 幼児教育施設  
(保育園・幼稚園・こども園)

コロナ禍で人数や時間等制限がある中  
市内の小学校・幼児教育施設から多くの  
先生方の参加があった。

～参観の様子～



豊富な材料と自然物

子どもの思いに共感しながら、自分達で考  
え進めていけるように支える保育者の援助

《講話》



カリキュラムの  
必要性について  
公開保育を踏ま  
えた講話

沖縄県立総合教育センター 研究主事 土持 敬子 氏  
「育ちとカリキュラムをつなげる幼小教育の接続」  
～接続期カリキュラムの実践・見直し～

《協議会の様子》

生活や遊びの様子を「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の視点から捉え、協議  
会で共有した。また、小学校は教科とのつながりについても考える機会になった。



学びの芽生えを土  
台にして、学習に  
つなげるには？

見える化（言語  
化）しました。



■第5回連絡協議会

今年度の取組報告（幼児教育施設1園、小学校1校、行政）を行い、成果と課題を共  
有し次年度の取組へとつなげる。

◎幼小の職員がそれぞれに感じたことを交流することで様々な気づきの声があり、その  
ことを接続期カリキュラムに反映することができた。また、お互いの指導方法からヒン  
トを得て実践に活かしていた。

今後はカリキュラムを実践し振り返りを通して、子どもの姿を丁寧に見取り子どもの  
主体性や育ちがどう変化したのかを検証していきたい。

## 令和3年度「幼児教育推進体制の充実・活用強化事業」主な取組内容概要

自治体名：豊見城市

### 【幼児教育に関する現状や幼児教育推進体制の取組の特色等】

本市では平成30～31年度に順次、公立幼稚園を幼保連携型認定こども園へ移行。それまでは園独自で教育・保育を進めていたが、令和2年度より、教育・保育の充実と質向上を図るため、幼児教育アドバイザーを中心に市内全ての認可保育所（園）・認定こども園を訪問。「遊びを通じた学び」やその「学び」の繋がりについて、“保育所保育指針”や“幼保連携型認定こども園教育・保育要領”に基づいた提案等を行っている。また、研修等を開催し保幼小連携・接続を推進しているが、認可外保育施設等、園種を超えた保育の質向上を図る必要がある。

### 【令和3年度における主な取組内容】

- ・認可保育所（園）・認定こども園25園への訪問を実施
- ・小学1学年スタートカリキュラム期の授業参観を実施（事務局と学校教育課指導主事）
- ・小学1学年授業参観の実施（ビデオ撮影後に動画配信。1校のみ対面で実施）
- ・各種研修会の実施（園長・校長研修会1回、保幼小合同研修会3回：8月、12月、1月）
- ・保幼小連携推進協議会、保幼小連携連絡部会（いずれも年2回）の開催

### 【取組内容の具体的な事例】

#### <小学校一学年授業参観と動画作成>

オンラインを活用し授業参観を実施。コロナ禍においても連携が途絶えることのないよう、小学校一学年の授業風景を動画撮影。他市町村小学校の取組の様子と合わせて市内小学校と就学前施設に動画配信した。動画視聴後「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を視点とした振り返りシートの提出を依頼し、互いの意見や気づきを共有できるよう取り組んだ。



音楽の授業（就学前施設で聞き馴染みのある曲）にのせて、ジャンケンゲーム楽しむ一年生

#### <保幼小合同研修会>



オンライン研修会の様子

オンライン（Zoom）を使用し、合同研修会を開催した。「幼児教育と小学校教育の円滑な接続」や「幼児期の学びと育ちを小学校へつなぐ」を演題に講話いただき、研修会に小学校校長・教頭も対象にすることで共通理解を図ることができた。また、認可外保育施設長の参加もあり、コロナ禍の中でも保幼小接続について学ぶ機会を持つことができた。

#### <保幼小連携連絡部会の様子>

オンラインにて実施。令和3年度の取組報告後、各小学校区に分かれ、各施設の保幼小連携担当者の顔合わせや年間計画作成、連携方法等について話し合いが行われた。小学校・就学前施設共に「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」の内容や、幼児期の学びのつながり、接続期カリキュラムの編成について理解が深まるよう取り組みを進めていく必要がある。